

10月2日(日)は行方市長選挙の投票日です

期日前投票：9月26日(月)～10月1日(土)

行方市長選挙が、9月25日(日)に告示され、10月2日(日)に投票が行われます。
大切な一票です。みんなそろって投票しましょう。

投票

投票日

日時 平成17年10月2日(日)午前7時から午後6時まで

投票日には必ず投票所入場券を持参してください。

投票資格

3か月以上行方市内(麻生町・北浦町・玉造町)に住所を有する方(平成17年6月24日までに転入手続きをした方)
昭和60年10月3日以

前に生まれた方

期日前・不在者投票
投票日当日(10月2日)

にお出掛けなどで投票所に行くことができない方は、期日前投票をすることができません。

期日前投票は従来の不在者投票を簡単にしたもので、基本的な手続きは投票日当日における投票と同じです。ただし、宣誓書への記入は必要となります。

期間 9月26日(月)から10月1日(土)まで
時間 午前8時30分から午後8時まで/場所 行方市役所麻生庁舎、北浦庁舎、玉造庁舎

投票する際は投票所入場券を持参してください。行方市以外の市町村や県選挙管理委員会指定の病院、老人ホ-

ムなどでの不在者投票は従来通りすることができます。

郵便投票制度

身体に重度の障害があり、投票所に行くことができない方は自宅等で郵便による不在者投票をすることができます。

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その傷害の程度が法定要件を満たしている方(両下肢、内臓機能、移動機能の障害の程度が1級又は2級など)

介護保険の要介護5に認定されている方

郵便による投票を行うには、選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」が必要となります。郵便投票証明書の発行手続等、詳細

については、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所

投票は市内33か所の投票所で行います。原則として合併前と投票所の変更はありません。

立候補

立候補届出事前審査

日時 9月20日(火)午後2時から/場所 行方市役所麻生第2庁舎第3会議室(旧庁舎2階)

立候補届出受付

日時 9月25日(日)午前8時30分から午後5時まで/場所 行方市役所麻生第2庁舎第3会議室(旧庁舎2階)

開票選挙会

日時 10月2日(月)午後7時30分から/場所 行方市麻生運動広場

体育館/速報 市ホームページ(注)で開票速報を行います。

行方市選挙管理委員会

(行方市役所麻生庁舎内)

811)

投票日当日の問い合わせについては午後6時30分までは行方市役所麻生庁舎/午後6時30分以降は行方市麻生運動広場体育館(0299-7770)

注 <http://www.city.nam-egata.baraki.jp/>